

奈良県発展のための基盤整備 ～道路整備の加速化～

1. はじめに

奈良県は、豊かな自然と歴史的文化遺産に恵まれた地域であり、多くの観光客が訪れます。一方で、道路整備率は約34%となっており、全国平均約61%の半分程度にとどまり、全国最下位となっています。このため、平日朝夕における通勤時の渋滞をはじめ、土日祝には豊富な歴史文化遺産を目当てに多くの観光客が訪れるため、平日休日を問わず慢性的な渋滞が発生しています。

この状況は、県民の生活の利便性を低下させるだけでなく、企業活動や防災面等、様々な分野に影響を及ぼし、地域の発展を阻害する要因となっています。こうした現状を踏まえ、「県発展のための基盤整備」を主な施策と位置付け、道路整備を加速化するための3つの改革、京奈和自動車道をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク等の整備推進、ならの道リフレッシュプロジェクト等を取り組んでいます。本稿ではこれらの取組の一部を紹介します。

2. 道路整備を加速化するための3つの改革

本県の道路整備の課題は主に用地買収と埋蔵文化財調査の2点にあると考えています。かつて都があり、大変古くから町が形成されていることから、手つかずで放置されている土地がほとんどなく、土地所有者の愛着も相まって用地協力をいただくことが難しい県の一つと言えます。また、用地協力をいただけたとしても、歴史文化資源の多

さから埋蔵文化財調査が必要になるエリアが多く、調査に時間を要します。こういった課題を解決すべく、道路整備の加速化のための3つの改革を推進しています。

改革1：土地収用制度の積極的活用

改革2：埋蔵文化財調査の加速化

改革3：選択と集中による工事の加速化

改革1：土地収用制度の積極的活用

公共事業の用地取得について、奈良県ではこれまで任意買収を目指し、粘り強く交渉を続ける姿勢を貫いてきましたが、公共事業に関する土地の買収は、譲渡所得税が大幅に軽減されるというメリットをお伝えし、どうしてもご理解いただけない地権者に対しては、やむを得ず土地収用制度を活用し、速やかに用地を取得する手法を積極的に採用することとしました。

改革2：埋蔵文化財調査の加速化

本県には遺跡が非常に多く、ほぼ全ての事業で埋蔵文化財調査が必要になります。この避けては通れない埋蔵文化財調査のスピードアップを目指し、調査の発注方法の見直し、調査に関わる人員の増加、資機材の充実やデジタル化の積極的な活用により、調査体制の強化を進めています。

改革3：選択と集中による工事の加速化

選択と集中により対象事業の優先順位を決定し、改革1や改革2の取組を活用しながら道路整備の準備が整った箇所から予算を重点配分し、工事を進めています。



奈良県知事 山下 真

3. 京奈和自動車道等の整備推進

南北方向の高速道路がないことも本県における渋滞の主な要因になっていると考えます。現在、国及びNEXCO西日本により鋭意工事が進められている京奈和自動車道ですが、その整備効果は、物流効率の向上や観光地へのアクセス改善に寄与するだけでなく、災害時の緊急輸送道路としても機能し、住民の安全・安心を支えます。さらに、周辺道路の渋滞緩和や環境負荷の軽減にもつながり、県内の交通インフラを抜本的に強化するためには全線開通が不可欠です。

これにあわせ、本県では京奈和自動車道の（仮称）奈良ICから奈良市中心市街地へのアクセス向上等を目的に、（都）西九条佐保線の整備やJR関西本線の高架化等の事業を進めています。

4. ならの道リフレッシュプロジェクト

新たに道路を作るだけでなく、今ある道路を適切に維持管理することも重要な課題です。快適な道路空間を利用者の皆さんに提供できるよう、令和6年度から令和10年度までの5か年にわたり集中的に予算を投入して「ならの道リフレッシュプロジェクト」を進めています。主な実施内容は以下の5点です。

①舗装の耐久性向上

従来の表層・基層の修繕に加え、路面の損傷度に応じた路盤の修繕

②区画線の維持修繕（視認性の向上）

通報やAI解析によるデータベースに基づいた計画的な区画線補修

③草刈りのメリハリ化（不快感の軽減）

道路への雑草発生を防ぐ対策、観光地や危険箇所を重点的に行う草刈り

④道路維持管理のDX（通報しやすさの向上、道路状況確認の効率化）

LINE (#9910) による通報サービスの活用、スマートフォンを利用した道路パトロール

⑤支障木の伐採

山間エリアで課題となっている倒木による通行止め等に対応するため市町村と連携して支障木の伐採を実施

5. おわりに

道路は地域の発展に欠かせないインフラです。これからも道路整備の加速化に向けた取組を全力で進め、県民の生活の質の向上と地域の持続的な発展を実現していきます。将来世代に負担を残さず、真に必要な道路整備を着実に進めることで、奈良県の明るい未来を切り拓いていきたいと考えています。

なお、令和8年1月には、奈良県・奈良市・一般社団法人全日本建設技術協会の共催で建設技術講習会が本県で開催されます。前述の京奈和自動車道整備事業（国施工）の講演や現場研修等が実施される予定です。多くの皆さまのご参加を心よりお待ちしております。